

排ガス中の水銀濃度測定結果

大気汚染防止法の一部改正に伴い、平成30年4月から測定が義務付けられました。

令和7年度(各炉/年3回測定)

炉番号	測定日	測定場所	測定結果を得た日	測定結果	
				(ガス状水銀＋粒子状水銀)	規制値
				(O ₂ 12%換算値)	
				(μg/m ³ N)	
2	令和7年4月8日	煙突	令和7年4月28日	7.8	50

炉番号	測定日	測定場所	測定結果を得た日	測定結果	
				(ガス状水銀＋粒子状水銀)	規制値
				(O ₂ 12%換算値)	
				(μg/m ³ N)	
3					

※ 1号炉については、休炉中のため測定しておりません。